

5 消防庁の対応

本調査結果を受けて、本日、消防庁では、地方公共団体に対し、以下の取組等を進めるよう、別添の通知を発出。

- 非常用電源及びその燃料の整備を早急に図ること
- 非常用電源については浸水や揺れに備えた対策を図ること
- 非常用電源については、72時間は稼働できるよう燃料等を備蓄しておくこと

■調査結果の概要については、消防庁ホームページ(<http://www.fdma.go.jp/>)に掲載しています。



連絡先

消防庁国民保護・防災部防災課

震災対策専門官 陰山／震災対策係長 木村

電話:03-5253-7525 Fax:03-5253-7535